

# 主な改正項目（省令）

## LTE（シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局）に関する現行規定に 3.5GHz帯（3.4GHzから3.6GHzまで）に関する規定を追加

対象規定	改正概要	改正内容
電波法施行規則 第15条の3	特定無線局の無線設備の規格の追加	○特定無線局の無線設備の規格に、TD-LTEの小電力レピータ、フェムトセル基地局及び屋内小型基地局の技術基準を追加
無線設備規則 第14条	空中線電力の許容偏差	○TD-LTEの空中線電力の許容偏差に3.5GHz帯の規定を追加
〃 第24条	副次的に発する電波等の限度	○LTEの無線設備の試験のための通信等を行う無線局（TDD方式）の規定を削除 ○3.5GHz帯のTD-LTEの規定を追加
〃 第49条の6の10	TD-LTEの無線設備の条件	○3.5GHz帯の規定を追加 ○無線設備の試験のための通信等を行う無線局の規定を削除 ○キャリアアグリゲーションに関する規定を追加 ○フェムトセル基地局及び屋内小型基地局の規定を追加
〃 第49条の6の11	UMB（FDD方式）の無線設備の条件の削除	○LTE（FDD方式）と同じ平成21年に無線設備の条件が整備され、採用されなかったUMB（FDD方式）の規定を削除 ○規定削除に伴い第49条の6の12を第49条の6の11に条ずれ
〃 第49条の6の9 〃 第49条の6の10 〃 第49条の29	キャリアアグリゲーション	○LTE（FDD方式／TDD方式）と広帯域移動無線アクセスシステム（WiMAX R2.1AE／AXGP）の基地局の電波を同時に使用したキャリアアグリゲーションに関する規定を追加
特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則 第2条、別表第1号ほか	特定無線設備の追加	○TD-LTEの中継を行う無線局の無線設備 ○TD-LTEのフェムトセル基地局の無線設備 ○TD-LTEの屋内小型基地局の無線設備 を特定無線設備に追加

## 主な改正項目（電波法関係告示）

対象規定	改正概要	改正内容
昭和61年告示第395号	受信設備の特性	○TD-LTEの受信設備の特性に3.5GHz帯の規定を追加
平成5年告示第407号	工事設計書の記載省略	○特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の改正に伴う改正
平成15年告示第344号	外国の技術基準	○外国の無線局の無線設備が電波法第三章に定める技術基準に相当する技術基準に適合する事実を定める告示に、TD-LTEの規定を追加
平成16年告示第859号	コード表	○特定無線設備に追加する無線設備について無線局工事設計書に記載するコードを規定
平成21年告示第247号	LTE告示	○3.5GHz帯の追加に伴いTD-LTEの規定箇所を2GHz帯に限定 ○無線設備の試験のための通信等を行う無線局の規定を削除
平成23年告示第278号	登録検査の実施方法	○TD-LTEの規定の整備に伴い、TD-LTEでキャリアアグリゲーションを行う設備の測定方法を規定
平成23年告示第279号	登録点検の実施方法	○TD-LTEの規定の整備に伴い、TD-LTEでキャリアアグリゲーションを行う設備の測定方法を規定
平成24年告示第471号	周波数割当計画	○新たに3.5GHz帯のTDDを追加
平成25年告示第473号	LTE-Advanced告示	○新たに3.5GHz帯のTDDの規定を追加
新規制定告示	キャリアアグリゲーション	○電波政策ビジョン懇談会での議論を踏まえ、全国事業者（携帯電話・BWA）が地域BWA事業者との間でキャリアアグリゲーションを行うことができない旨を規定

## 主な改正項目（電気通信事業法関係告示）

対象規定	改正概要	改正内容
平成6年告示第72号	接続を拒めないもの	○TD-LTEを対象として追加
平成16年告示第99号	試験方法	
平成23年告示第87号	電氣的条件	
平成25年告示第146号	送信タイミング等	
平成25年告示第147号	不合理なIP移動電話	